

●マニング警察長官(指揮官)は、規制 No1.~No.12 を3日(木)付で更新しました(同3日から有効)。変更点は以下の通りです。詳細はPNG政府特設サイト (<https://covid19.info.gov.pg/>)、又は当館HP(https://www.png.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00048.html) で確認できますので確認できますので、邦人の皆様におかれてもご確認をお願いします。

No.1 過去の規制の廃止

No.2 国際渡航

※変更無し。

No.3 国内渡航

※全ての国内便搭乗者は、「到着時に州保健当局に提出する PNG 保健省のフォーム”National Department of Health form”を記入しなければならない」との文言を追加(パラ2の b)。

※これまで通り国内渡航には適切な理由(valid reason)がなければならないとした上で、渡航に際しては「Air Passenger Travel Form(当館 HP ご参照)を記入し、承認されなければならない」との文言を追加(パラ2の c)。

No.4 各州当局における体制と権限

※変更無し。

No.5 死者の埋葬

※変更無し。

No.6 税関

※変更無し。

No.7 COVID-19 検査の実施

※変更無し。

No.8 COVID-19 検査の対象・報告

※変更無し。

No.9 スポーツ・宗教活動・集会等の制限

※首都圏地区(NCD)における夜間外出禁止令を深夜 00:01 から朝5時までに緩和(以前は夜 10 時~朝5時)(パラ1)。

※ソーシャル・ディスタンス及び手指消毒をしなければならない場所として、これまでのマーケットのみから、学校、教育施設、ショッピング・センターに拡大(パラ7)。

※引き続き、集会(gathering)は最大 50 人まで(パラ 17)。

No.10 マスク着用義務

※変更無し。

No.11 ポートモレスビーにおける公共交通機関(NCD 及びセントラル州)

※変更無し。

No.12 COVID-19 のワクチン接種、臨床実験及び試験的導入

※「指揮官が承認していない COVID-19 のワクチンを接種した者は、PNG に入国することは出来ない」との規制を追加(パラ3)し、これに違反した者又は組織は「指揮官の同意無く PNG に入国したものと見なされ、規制 No.2に従って自費にて出国しなければならない」との規制を追加(パラ5)。

●PNG 当局は、8月 31 日(月)以降、新規感染確認者数等につき以下の通り発表しています。マニング警察長官は、NCD で確認された感染者にはショッピング・モールやホテルの従業員も含まれていると述べています。我が国も引き続き感染症危険情報2(不要不急の渡航中止)を発出しています。ポートモレスビー在住の皆様におかれては一層警戒心を持って日常生活を送って頂きますようお願いいたします。また、感染は国内各州に拡がりを見せていることから、ポートモレスビーのみならず、パプアニューギニアの各地にお住まいの方々におかれましても引き続き警戒を怠らず、感染予防に努めて下さい。

31 日(月):0 名

1 日(火):1 名

2 日(水):11 名

3 日(木):0 名

4 日(金):8 名

5 日(土):9 名

6 日(日):9 名

→現在の累計感染者数:497 名

→現在の累計死者数:5 名

→累計確認者数の各州内訳:

NCD:290 名、セントラル州:6 名、西セピック州:1名、東セピック州:3 名、ウェスタン州 183 名、モロベ州:5名、東ハイランド州:1名、南ハイランド州:1名、東ニューブリテン州:2名、ニューアイルランド州:1名、西ニューブリテン州:2 名ブーゲンビル自治州:1名、ミルンベイ州:1 名

※邦人の皆様におかれましては、手洗い、うがい及び人混みを避ける等の感染予防に努めて下さい。PNG保健省は、新型コロナウイルス感染の可能性や症状(発熱、咳、呼吸困難等)がある場合、ホットライン(1800-200)に電話連絡し、滞在していた渡航先及び現在の所在地等を通報し今後の病院での検査等について指示を仰ぐように呼びかけています。

(ご参考)PNG政府特設ウェブサイト:<https://covid19.info.gov.pg/>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

【問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所: Godwit Road、 Waigani、 Port Moresby、 NCD、 Papua New Guinea

電話: 3211800

国外からは(国番号 675)321-1800

E-mail: sceoj@pm.mofa.go.jp

ファックス : 323-0153

国外からは(国番号 675)323-0153

ホームページ: <http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>